

○議案第65号 くすのき広域連合規約の一部変更に関する協議について

□□□審議経過□□□

＝福祉教育委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、介護保険法の一部改正により、大阪府から権限委譲される指定居宅介護支援事業者の指定及び指揮監督に関することを広域連合の処理する事務に加え、また、地域支援事業関係経費について、負担割合を関係市の事業費割とするなどの規約を変更することに関し、関係地方公共団体と協議しようとするものであります。

本委員会といたしましては、審査の結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。